熊谷市電気自動車等充電設備設置費補助金のお知らせ

熊谷市内に電気自動車等の充電設備を設置する

（市内に事業所を有する）事業者等へ

最大３０万円 の補助金を交付します。

○補助金の対象となる充電設備設置事業

一般社団法人次世代自動車振興センターの「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付決定を受け設置する充電設備設置事業で、一般社団法人次世代自動車振興センターの交付規程第４条に該当する充電設備設置事業

○申請に必要となる書類

① 熊谷市電気自動車等充電設備設置費補助金交付申請書（様式第１号）
② 熊谷市電気自動車等充電設備設置費補助金交付申請額計算書（様式第１号の２又は様式第１号の３）
③ 一般社団法人次世代自動車振興センターのオンライン申請システムから印刷したもの等申請内容を確認できるもの及び添付書類一式の写し
④ 一般社団法人次世代自動車振興センターから送付された補助金交付決定通知書の写し
⑤ その他市長が必要と認める書類

※ クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の申請期間や、交付申請審査等の期間については、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ等を御確認ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター　http://www.cev-pc.or.jp/

この補助金は、一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の交付決定を受けて設置する電気自動車等の充電設備に対する補助金です。

一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の申請期間に御注意ください。

熊谷市環境政策課環境政策係

熊谷市江南中央１丁目１番地　☎048-536-1547（直通）